

公益事業

平成24年度父の夢日中ショートステイ事業報告

障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業として平成18年10月より「日中一時支援事業」を福島市、伊達市、二本松市より受託し「父の夢日中ショートステイ」として知的障害児・者の方々が地域で生活しやすいように支援することを目的とし事業を行った。  
児童では、保護者の就労や諸事情等で、放課後家庭での対応が困難なため利用する方が多く、特に（14：30～18：00）までの時間帯に利用が集中した。また知的障害者では、父の夢の利用者が多く稼働時間外の（15：30～18：30）までの時間帯に利用が集中した。そのため15：30～18：00までの間に児童と者の利用予約が重なることが多かった。  
利用中は利用者本人の希望する過ごし方を尊重し、ビデオや本を見たり、持参したおやつを食べたりと利用者個人が、思い思いに過ごすことができていた。

平成24年度レスパイト事業プライトハウス事業報告

知的障害児（者）及びその家族に対して手軽に利用出来る支援サービスを行ない、障害福祉の増進・家庭生活の安定を目的とし運営してきた。支援サービス内容は国や市町村の福祉制度では満たせない福祉サービス（宿泊支援・生活支援）を行った。

平成24年度福島市生活協力員（生活アシスタント）紹介事業報告

市町村障害者社会参加促進事業の知的障害者支援で生活協力員（生活アシスタント）紹介事業を、平成24年4月1日実施委託契約書を交した。  
利用登録者やアシスタント登録者も定着し、安全に事故もなく安定した活動が行われた。  
実際の利用内容としては、余暇活動等レクレーションや買い物、等の援助が多かった。  
年度途中での生活協力員（生活アシスタント）登録者には、在宅福祉サービス総合補償等の保険に加入してから、生活アシスタントとして活動してもらうことが必要であり、生活アシスタント登録者の登録期限の確認を随時行うことが大切である。

平成24年度県北就業・生活支援センター事業報告

国の委託事業として、障がい者の就業生活の自立を図るため、障がい者からの相談並びに就職及び職場定着に関して、関係機関との連携の中で各機関等において実施している支援策をコーディネートして提供することができ、当該障がい者の就業自立に至るまでの継続した支援を目的とした事業を行った。  
今年度は、100名を超える新規登録者があり求職者や在職者に対する職業相談・職場見学・職場実習・生活相談など多岐にわたる支援や相談を本人が目指す目標に向かいながら、一緒に取り組むことが出来た。特に職場実習では、求職者や企業側が雇用までのプロセスに必要な取り組みであるとの意識が年々高まってきた中、本人や企業に対する取り組みができた。  
行政、学校、福祉関係機関等との連携により、就職・定着支援・生活支援を行うことで市町村の自立支援協議会や福島県自立支援協議会就労部会県北圏域ワーキンググループ、福島市ライフサポート会議へ参加し、各関係機関との情報交換を行った。また、福島障害者職業センターとの連絡会議を行い、職場定着に向けジョブコーチ支援の充実を図った。  
在職者を対象とした研修会を4回開き、在職者が日頃働きながら感じる充実感や問題点などを交流の場を通して在職者同士が話し合い、日常の就業や生活面に活かせる研修会を開催することができた。